

感染対策向上加算

院内感染防止対策に関する取組事項 感染防止対策は患者(安全な医療提供をするための基盤となるものです。医療関連感染の発生を未然に防ぎ、院内発生した感染症が拡大しないよう、速やかに制圧し、終息を図ります。患者及び職員に、適切かつ安全で質の高い医療環境を提供し、院内感染防止対策に取り組むため、下記に掲げる事項を定めます。

1. 院内感染対策の基本的な考え方

患者と病院職員に安全で快適な医療環境を提供するために、標準予防策を遵守し、必要に応じて感染経路予防策を実施します。

2. 院内感染対策の組織

当院における感染対策のために、院内感染防止対策委員会を設置し、月1回定例会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討します。

3. 職員の感染防止対策研修

感染防止に関する意識の向上を図るため、全体研修を年2回行うほか、必要に応じて随時研修を行います。



地域の安心をサポートする
明和会グループ

北 広 島 病 院

医療法人 明和会



感染対策向上加算

4. 感染症発生状況の報告

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物について I C T で監視し、必要に応じて感染対策を実施するよう、情報は職員に報告し、注意喚起を行います。

5. 院内感染発生時の対応

感染症患者が疑われる場合は、各部署より、院内感染防止対策委員会に報告し、委員会が必要な対応を行います。

6. 患者等による閲覧

この取組は、患者等に感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示や病院のホームページに掲載等を行い積極的な閲覧の推進に努めます。

7. 感染対策向上加算に係る医療機関連携

当院は、感染対策向上加算 3 を算定しています。感染対策向上加算 1 の届出を行った医療機関と連携し、地域全体の感染症対策を支援しています。

8. その他、院内感染防止対策の推進

院内感染防止対策マニュアルを整備して、定期的な見直しと病院職員への周知徹底を図ります。



地域の安心をサポートする
明和会グループ

北 広 島 病 院

医療法人 明和会

